

岐阜市多文化共生推進基本計画

－たぶんかマスタープラン 2025～2029－

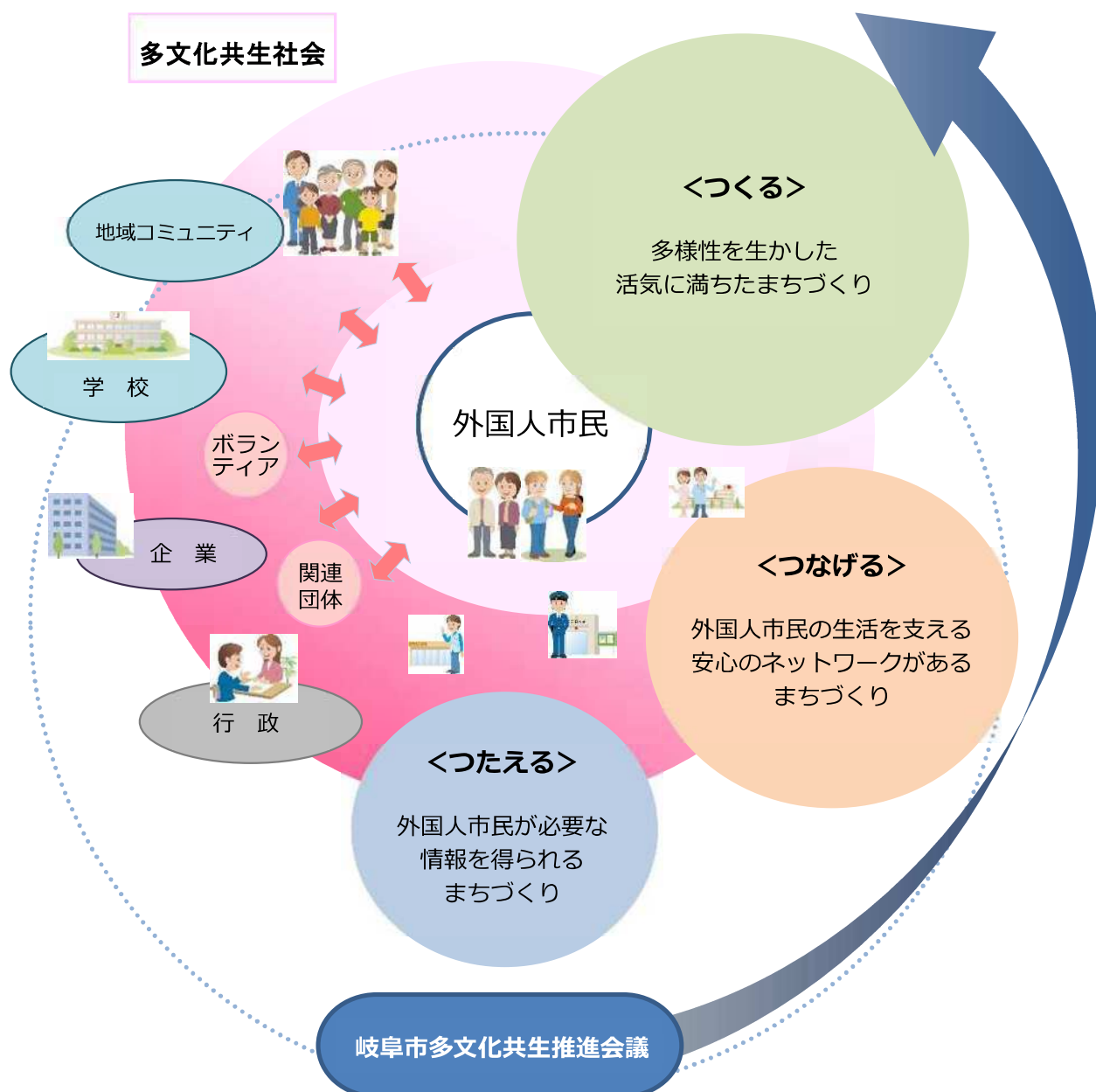


概要版



(案)

誰もが互いを認め合い、
ともに活躍できる多文化共生社会をめざして



基本理念

誰もが互いを認め合い、ともに活躍できる多文化共生社会をめざして

外国人市民が安心して暮らすことができる支援体制を充実するとともに、日本人市民と外国人市民が互いの文化や価値観を認め合い、ともに多様性に富んだ活気のある地域社会を構築することを目指して取組を進めてまいります。

重点目標

つたえる

外国人市民が
必要な情報を得られる
まちづくり

つなげる

外国人市民の生活を
支える安心の
ネットワークがある
まちづくり

つくる

多様性を生かした
活気に満ちた
まちづくり

つたえる

計画の方向性

わかりやすい情報発信と学びの環境の充実

多言語や「やさしい日本語」での効果的な情報発信に努め、外国人市民が生活に必要な情報を得られる環境整備を推進します。また、日本語の習得や生活ルールを学ぶ機会の充実を図り、日本人市民と外国人市民の良好なコミュニケーションを促進します。

施策と主な取組

多言語化の推進

- ①行政情報の多言語化
- ②案内表示の多言語化

「やさしい日本語」の普及・啓発



①「やさしい日本語」の普及・啓発

外国人市民に対する効果的な情報発信

- ①岐阜市外国人向け生活情報ホームページでの情報発信
- ②SNSによる多言語での情報発信

日本語学習環境の充実



①日本語学習支援体制の整備

日本社会に関する学習支援



①生活に関する情報の総合的な学習機会の創出



重点事業

「やさしい日本語」の普及・啓発

＜これからの展開＞

外国人市民と接する業務の多い窓口職員等への「やさしい日本語」普及・啓発に積極的に取り組みます。また、地域での「やさしい日本語」のコミュニケーションを促進します。

日本語学習支援体制の整備

＜これからの展開＞

日本語学習支援者の育成や子どもを対象とした日本語学習支援の拡充に取り組みます。

生活に関する情報の総合的な学習機会の創出

＜これからの展開＞

外国人市民が安心して暮らすために必要な日本社会のルールを体験型で学ぶ機会を提供します。

つなげる

計画の方向性

外国人市民が安心して暮らすことができる生活環境の整備

関係機関がネットワークを形成し、子どもの教育、医療・保健・福祉、就労等、生活に関わる様々な場面や、自然災害などの非常時において、きめ細かな支援を行い、外国人市民が安心して暮らせる環境整備を推進します。

施策と主な取組

生活相談窓口の充実

- ①関係機関と連携した生活相談窓口の充実

子どもの教育の充実



①子どもの教育環境の充実

医療・保健・福祉に対する支援

- ①外国人市民への制度周知及び活用支援
- ②多言語対応が可能な医療機関の情報提供

日常生活に対する支援

- ①住宅確保や暮らしに対する支援
- ②日常生活に必要な情報の提供
- ③消費者トラブルに対する支援

就労に対する支援

- ①ハローワーク等と連携した就労支援
- ②外国人介護人材に対する支援

留学生への支援

- ①留学生の日本文化理解に関する支援

災害等非常時における安心の確保

- ①外国人市民への防災意識の啓発
- ②災害等非常時の支援体制の整備



重点事業

子どもの教育環境の充実

<これからの展開>

外国人児童生徒等が、学校生活に適應できるように、外国籍児童生徒等対応指導員の拡充等による学習支援の充実を図るほか、多言語による情報提供を進めます。

つくる

計画の方向性

日本人市民と外国人市民がともに担い手となる地域社会の構築

日本人市民と外国人市民が、交流、学び、活動する場を充実するとともに、多文化共生を推進する人材や組織の育成を図ります。また、地域において、誰もが互いを認め合い、ともに担い手となる地域社会を構築します。

施策と主な取組

交流・学び・活動する場の充実

- ①多文化交流プラザを中心とした多文化交流の場所づくり

多文化共生を推進する人材・組織の育成

- ①多文化共生ボランティアの養成
- ②多文化共生人材バンクの活用

地域に根差した多文化共生の推進と外国人市民の社会参画の促進



①多文化共生モデル地区の設置

- ②外国人市民への自治会加入の促進

多文化共生の理解促進

- ①様々な分野における外国人との交流機会の創出
- ②多文化共生について理解を深める取組

外国人市民の意見の反映

- ①岐阜市多文化共生推進会議の設置
- ②外国人市民の意見聴取



重点事業

多文化共生モデル地区の設置

<これからの展開>

自治会等の地域、日本語学校や外国人を雇用する企業等の外国人市民が所属する団体、岐阜市国際課連携のもと、日本人市民と外国人市民の交流機会を創出し、地域における多文化共生を推進します。

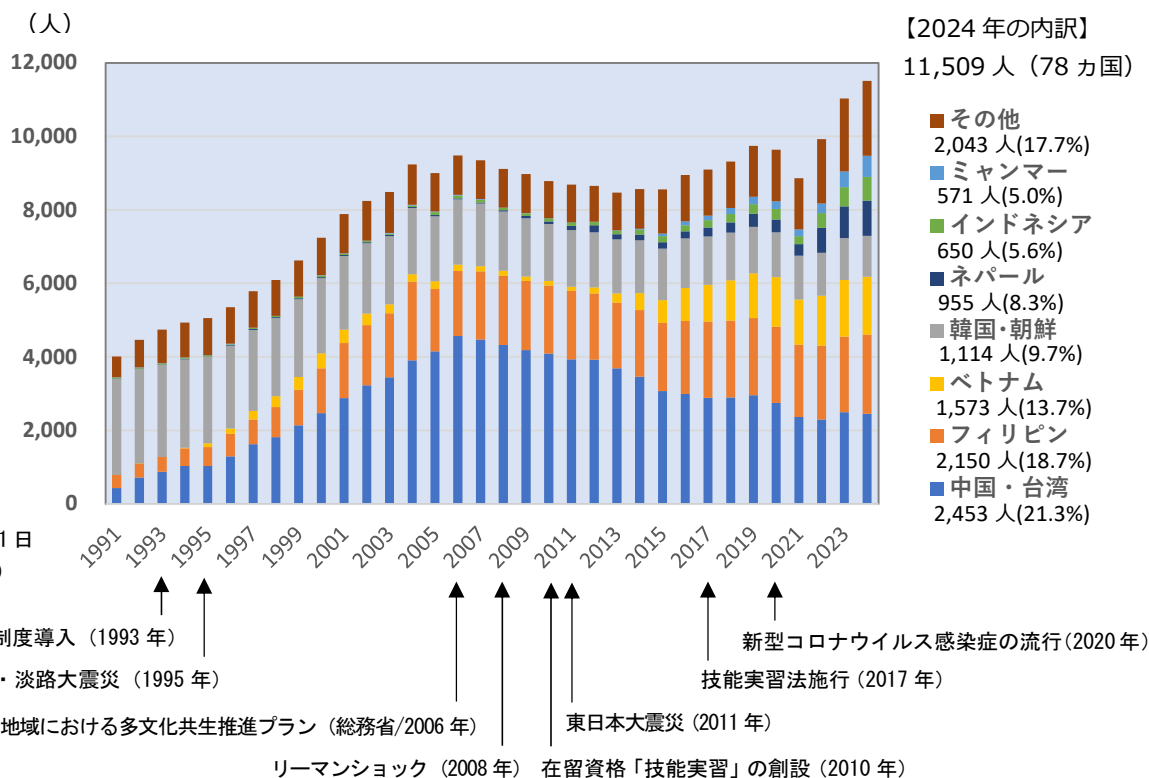


岐阜市に在住する外国人の現状

外国人住民の国籍

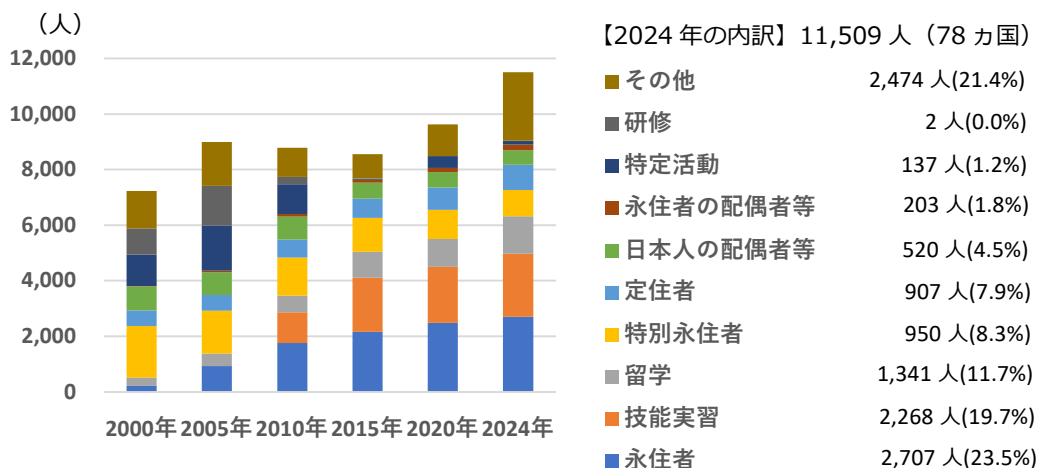
平成 5（1993）年の技能実習制度導入により中国人、フィリピン人が急増しました。また、平成 22（2010）年に在留資格「技能実習」が設けられてからはベトナム人が増加しており、近年はネパール人の増加も顕著となっています。

資料：岐阜市国際課（各年 12 月 31 日現在、2024 年のみ 9 月 30 日現在）



外国人住民の在留資格

外国人住民の在留資格の内訳は、「永住者」が最も高く、次いで「技能実習」、「留学」などとなっています。技能実習生や留学生が増加する一方、永住者など身分に基づく在留資格の外国人住民も増加しています。



資料：岐阜市国際課調（各年 12 月 31 日現在、2024 年のみ 9 月 30 日現在）

地区別外国人比率

地区別の外国人比率をみると、岐阜大学があり、留学生の多い黒野地区が最も高く 6.40%となっていますが、本市の外国人住民は比較的散在しているといえます。

順位	地区名	外国人比率	人数(人)
1	黒 野	6.40%	700
2	茜 部	5.45%	770
3	日置江	5.09%	236
4	明 徳	5.06%	142
5	三 里	4.82%	691
6	長森西	4.37%	407
7	徹 明	4.35%	232
8	木之本	4.21%	234
9	本 郷	3.85%	230
10	市 橋	3.81%	597

資料：岐阜市国際課調（2024 年 9 月 30 日現在）



岐阜市多文化共生
シンボルマーク

使用については、岐阜市国際課の
ホームページをご覧ください。

本市には 70 カ国以上の人々が暮らしており、その在留資格や生活地域も様々です。
国籍や在留資格に応じて支援や情報提供の内容・方法を検討していきます。

令和 7（2025）年 3 月発行

岐阜市国際課 〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1

【TEL】058-214-6125 【FAX】058-214-2224 【E-mail】world@city.gifu.gifu.jp



岐阜市多文化共生推進基本計画
-たぶんかマスタープラン 2025～2029-

計画策定後、公開予定